

宇津木治宣



「大規模指定既存集落」の指定を受け、市街化調整区域の開発を

町長 「大規模指定既存集落」に限らず、いろいろな施策で対応したい

質問 少子・高齢化に伴う人口減少が当町の課題となっている。県の制度である「大規模指定既存集落」の指定を受ければ、市街化調整区域であつても宅地を提供できる道が開けるが。

回答 町長 人口問題を解決する最善の施策は、定住希望者に宅地をしっかりと提供していくことである。定住を促進する地区として、基盤整備が整っている市街地を拡大させる施策が最適と考える。

質問 町内の字別人口動向を見ても、調整区域の減少が顕著だ。町が行った調査でも、町を離れる一番の理由は、「住宅地がないからだ」としているが。

回答 町長 「大規模指定既存集落」については、人口対策というよりも集落維持を目的としている。

質問 山間地の過疎対策としての制度だが、現実には平坦地の邑楽町、千代田町などが指定を受けている。

回答 町長 社会情勢は刻々と変化している。この制度に限らず、あらゆる



郷義堂 (きょうぎどう)

ゆるる施策や事業について地域や政策のバランスを勘案し、展開していきたい。

質問 上樋越にある、歴史的に貴重な「郷義堂」の存続が懸念される。

回答 教育長 郷義堂は、伊勢崎藩政時代の郷校で江戸時代に設立され、学制が制定されるまで、農閑期を利用して庶民に漢学が教授された。水戸藩と並び、日本における庶民教育の二つの柱として教育史上注目される存在である。来年度の歴史講座で郷義堂が果たしてきた意義・役割などをテーマに講演会を計画している。こうした取り組みを通して理解を深める中で、地域の方々と協働して委員会を立ち上げ、存続を図りたい。

川端宏和



子どもたちの安全を確保するためにできることは

町長 学校・地域・関係機関が一体となって、子どもの安全・安心を保障する



質問 不審者から子どもの安全を守る取り組みについて、防犯反射ベストをもっと住民に広め、犯罪抑止に努めてほしいと考えるが。

回答 町長 不審者対策にき込んだ安全対策として、地域の人に見守り活動をお願いしている。具体的には、子どもの下校時に合わせ、通学路でパトロールをしながら子どもたちへの声かけをしていたり、犬の散歩などをしながら活動していたりなど負担にもならず、子どもも安心して下校でき、大変効果が上がっている。

質問 町民の幸福度アップのため、平成25年度の施政についての決意を伺う。

回答 町長 先人が築き上げた発展させてきた豊かな風土・人間性・資源を最大限に生かし、ここに暮らす人々が健康で生き生きと暮らし、将来に夢と希望を持って成長することのできる玉村町を必ず築けると信じているし、結果を出していく。

質問 伝統芸能継承において、山車や神輿・獅子頭など、活動に使う備品の修繕費などを補助する制度を高崎市では開始している。玉村町も補助制度を導入し、支援できないか。

回答 教育長 町の指定文化財となっている伝統芸能や祭りの保存会に、毎年上限3万円を補助している。また、備品の修理や新調に対しても総費用の30%を上限に補助しており、国や県、各種団体の補助金制度も活用できるよう取り組んでいる。

町の小中学校で、いじめや体罰問題はないか

教育長 現在、報告は受けていない



笠原則孝

質問 いじめ問題には、どのように対応しているか。

答弁 教育長 「いじめ問題対策マニュアル」を作成し、全教職員に配付した。さらに、毎月1回程度アンケート調査を実施、また二者面談・三者面談を行うなど、いじめの未然防止に努めている。過去8件のいじめの報告があつたが、早期の対応により解決している。現在、報告は受けていない。

質問 体罰等は行われていないか。

答弁 教育長 平成24年度中に体罰が行われた報告はなく、また処分を受けた教職員もない。

質問 高崎・玉村スマートIC（仮称）付近に建設が予定されている「道の駅」等の今後の計画は。

答弁 町長 平成27年4月オープンを目標に、各種手続きや協議を進めているところである。道の駅を、町の産業・観光・文化の情報発信基地としていかに活用していけるか、皆でアイデアを出し合っていきたい。また、



高崎・玉村スマートIC（仮称）付近

災害時に対応するため、防災機能を充実させていこうと考えている。

質問 住民訴訟で敗訴したにも関わらず、控訴した理由は。

答弁 町長 専決処分の報告が翌年度の議会だったことが違法とは、地方自治法からは解釈できない。他の自治体にも話を聞いた上で上告した。

質問 勝訴の可能性は。

答弁 町長 裁判次第であり、わからない。

質問 わからない裁判で町を混乱させず、個人で行つてはどうか。

答弁 町長 職務上起こったことなので、職務として裁判を行つていきたい。

次回議会のお知らせ

平成25年第2回定例会は… **6月7日(金)**開会の予定です。

本会議・委員会は、どなたでも傍聴できます

たくさんの方の傍聴、ありがとうございます



3月議会の傍聴者数は**89**人でした

お問い合わせは…議会事務局 TEL 64-7716 まで

たまむら議会だよりは、ホームページでも公開しています。また、本会議の会議録をはじめ、議会情報も随時お知らせしていますので、ぜひアクセスしてみてください。

掲載しきれなかった一般質問は、会議録で見られます。

玉村町議会

検索